

セゾンゴールドプレミアム(Visa・JCB)特約

第1条(カードの発行)

本特約とセゾンカード規約(ゴールドカードセゾンの特則含む)を承認しセゾンゴールドプレミアム(Visa・JCB)(以下「本カード」という)のご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「本会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第2条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約(ゴールドカードセゾンの特則含む)に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第3条(弁済金等及び融資金の支払方法等)

本カードについては、ゴールドカードセゾンの特則第4条乃至第7条は適用されません。

第4条(特約の変更)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。

セゾンゴールドプレミアム・アメリカン・ エクスプレス[®]・カード特約

第1条(カードの発行)

本特約とセゾンカード規約(セゾンアメリカン・エクスプレス・カード特則含む)を承認しセゾンゴールドプレミアム・アメリカン・エクスプレス[®]・カード(以下「本カード」という)のご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「本会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第2条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約(セゾンアメリカン・エクスプレス・カード特則含む)に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第3条(融資金の支払方法等)

本カードについては、セゾン・アメリカン・エクスプレス・カードの特則第7条は適用されません。

第4条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。